

2018年2月 今月のトピック

『ビットコイン』

アナリスト 神田 泰伸

2018年2月14日作成

今回は、2017年12月に先物が上場したビットコインについて、特徴や今後の展望について考察してみたいと思います。

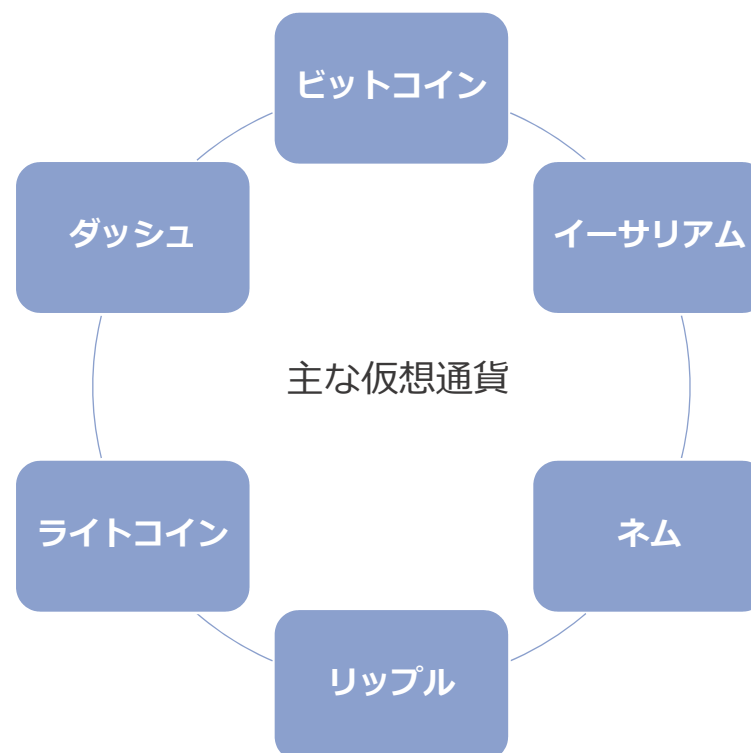
『ポイント』

- ビットコインの先物取引が、日本時間の2017年12月11日にシカゴ・オプション取引所(CBOE)、2017年12月18日にはシカゴ・マーカントイル取引所(CME)において開始されました。
- 米国の主要な取引所でビットコイン関連の取引が認められるのは初めてのことで、ETFの上場など、ビットコイン取引の更なる拡大に繋がるか、注目が集まります。
- 一方で、ビットコインは他の資産と比べてもボラティリティ水準が高く投機的側面が強くなっています。また、2018年1月末に発覚したコインチェックの流出問題などから、今後、仮想通貨全般に対する規制・監視体制が強化される可能性があります。

■ビットコインの特徴

ビットコインとは代表的な仮想通貨の一つで、最大の特徴は、発行主体が存在しないことです。中央銀行のような中央管理機関が存在せず、ビットコインの発行や取引は参加者同士が繋がれたインターネットのネットワーク上で行われます。ブロックチェーンと呼ばれる技術により、すべての取引がネットワーク上で記録され、記録の書き換えによって取引者間の残高が増減します。

※ 仮想通貨とは、インターネット上で取引や発行が行われる通貨の総称。日本では、2016年の通常国会において資金決済法を改正し、仮想通貨についての規定が盛り込まれたことで、公正な決済手段に利用できると位置づけられている。



■ビットコインの価格推移とボラティリティ

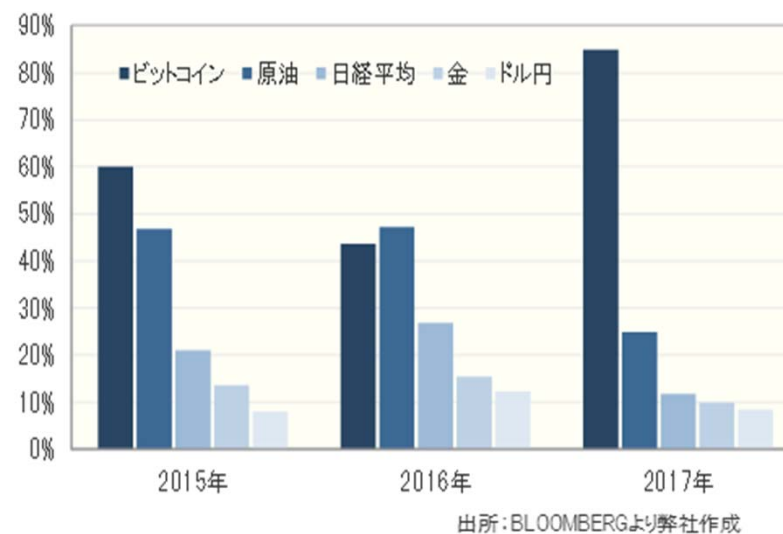
図表1のとおり、ビットコイン価格は、昨年、非常に大きな上昇を記録していますが、2018年1月より下落基調となっており、直近では1月末の時点で1万ドルを割り込み9,962ドルとなっています。

図表2のとおり、投機対象としての側面が強く、ボラティリティ(価格の変動性)が高い水準にあります。他の金融資産や法定通貨と比較しても、ボラティリティの高さが顕著です。

図表1:ビットコインの価格推移(2017年)



図表2:ビットコインと他資産の変動率(年率)



■先物上場における期待と懸念①

2017年3月、米証券取引委員会(SEC)はビットコインのETF上場を取引規制が不十分などとして却下しましたが、2017年12月、米商品先物取引委員会の監督下にある取引所(シカゴオプション取引所(CBOE)やシカゴ・マーカントイル取引所(CME))での取引が認められたことで、ビットコイン自体の信頼性が高まることが考えられます。

〈これまでの経緯と今後の見通し〉

ビットコイン取引所は、以前より日本をはじめ世界に存在してきたが、それらはいずれも私設取引所。従って、ビットコインの取引価格は取引所によってバラバラであり、**正式なレファレンス(参照) 価格を決められない**という問題があった。



しかし、今回、商品先物取引委員会(CFTC)によって監督されているCBOEとCMEにビットコイン先物が上場されたため、そこでついた価格は、連邦政府公認の取引所をついた、**オフィシャルな価格データ**という色彩を帯びることになる。



今後は、SECがビットコインの上場を却下し続けることは、難しくなると予想される。先物市場での一定程度の売買高の確保から更なる規模拡大を実現し、流動性懸念の払拭、価格の妥当性を示すことができれば、**ETF上場に繋がる**とみられる。

■先物上場における期待と懸念②

先物が上場されることによって、価格下落リスクのヘッジ手段が提供され、直物取引を含めたビットコイン取引全体を拡大させることが期待されます。

一方で、投機資金の流入により、ボラティリティをさらに増幅させるとの見方や、投機筋の「売り」から入る取引により相場が急落するリスクが高まるとの懸念もあります。

図表3のとおり、先物上場前後の値動きは、ビットコインに対する期待と懸念が交錯し、ボラティリティの高い状況が続いています。

図表1: ビットコインの価格推移 (2017年)



図表3: ビットコイン先物上場前後の値動き



出所: BLOOMBERGより弊社作成

■今後の見通し

- ✓ 米国の主要な取引所での先物取引が定着すれば、ビットコインの信頼性や流動性を高め、ボラティリティが低下し、今後のETF上場に繋がるとみられます。
- ✓ ETFの上場が実現すれば、新たな投資信託商品の拡充という好循環が生じることが期待されます。
- ✓ 一方で、2018年1月26日には仮想通貨取引所コインチェックから580億円相当の仮想通貨「ネム(NEM)」が流出するなど、今後、仮想通貨全般に対する規制、監視体制が強化される可能性があります。

- 本レポートに関する著作権、知的財産権等一切の権利は三菱アセット・ブレインズ株式会社(以下、MAB)に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。
- 本レポートは、MABが信頼できると判断した情報源から入手した本レポート作成基準日現在における情報をもとに作成しておりますが、当該情報の正確性を保証するものではありません。
- MABは、本レポートの利用に関連して発生した一切の損害について何らの責任も負いません。
- 本レポート中のグラフ・数値等は、あくまでも本レポート作成基準日までの過去の実績を示すものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 本レポートは、情報提供を目的としたものであり、投資信託の勧誘のために作成されたものではありません。
- MAB投信指数「MAB300」(以下、本指数)に関する著作権、知的財産権等一切の権利は三菱アセット・ブレインズ株式会社(以下、MAB)に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。また、本指数を商業的に利用する場合にはMABの利用許諾が必要です。

【照会先】

三菱アセット・ブレインズ株式会社

アナリストグループ

標(しめぎ)・勝盛・大野

03-6721-1039

analyst@mab.co.jp

〒107-0062

東京都港区南青山1丁目1番1号 新青山ビル西館8階

TEL:03-6721-1010 FAX:03-6721-1020

URL: <http://www.mab.jp/>

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1085号

加入協会名 一般社団法人 日本投資顧問業協会